

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 大寿汽船株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則に差別や各種ハラスメントの禁止を定めており、社内で発生しないように取り組んでいる。 ・苦情相談窓口を設置し、就業規則に差別や各種ハラスメントの禁止を定めており、社内で発生しないように取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全管理者(船長)が社員に注意事項を伝え、徹底している。 ・落下物対策として安全靴・ハーネス・ヘルメットを整備して、着用を徹底している。 ・当直交替時に前任から後任への引継ぎ時には必ずアルコールチェックをして記録を残している。 ・運輸局・海運組合の安全講習に積極的に参加して取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に沿って、社員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5	10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・連続して6時間以上働いた場合は、必ず休憩を取得することとし、また船内休日計画通り実施するなど働き方改革を進めている。 ・運輸局の働き方改革に取り組む、勤怠管理システムを導入することで残業時間の削減・管理につなげている。過重労働があれば会社を通して用船者に労働時間を改善する仕組みになっている。			3		5.5			8.5 8.8	10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・各種資格の取得を奨励しており、特に60日間の海技士の上級の講習を積極的に推奨しており、経費支援をしている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・年1回の健康診断は経費補助をしており、再検査の必要のある者は必ず受診させている。 ・インフルエンザ予防接種費用は、会社が負担しコロナワクチン接種時期についても休暇下船に併せて接種して頂いている。			3					8							17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・永住権資格を持つ外国籍船員を雇用している。 ・建造計画中の船舶は、共同トイレ・シャワーから全個室シャワートイレ付きで、男性の労働居住区環境の改善し、又女性も勤務できる環境を計画している。				4.4	5.1 5.5			8.5	10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・荷主、用船者など遠方との打ち合わせはWeb会議に代わっている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・海運業独特の労働時間管理に対応できるように勤怠管理システム(介護系ソフトを船員用にカスタマイズ)を導入している。 ・勤怠管理システムを導入することで残業時間の削減、休日管理につなげている。								8	9.1		11	12					
21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●					3	4			8	9			12						

